

蒲郡市有処理施設の草木搬入基準について

令和8年8月

家庭生活と事業活動のどちらから生じたか、草木の種類や長さ、太さ、量によって受け入れができない場合や搬入する場所が変わる場合がありますのでご注意ください。

種類や形状ごとに分別し、搬入場所を確認して持ち込んでください。

ただし、草木の形状・状態・量・混雑の状況などにより、基準とは異なる案内を受け入れ現場で行う場合がありますので、現場の係員の案内に従って搬入をお願いします。

蒲郡市クリーンセンター及び一色不燃物最終処分場の受付日時		
受付曜日	受付時間（午前）	受付時間（午後）
月曜日～金曜日 （祝日含む）	午前9時から	午後1時から
	正午まで	午後4時30分まで

※年末年始は受付日時が変更する場合があります

※受け入れ可能な草木は蒲郡市内で発生した一般廃棄物に分類されるもののみです。

※処理能力の関係上、多量の場合は1日あたりの搬入量制限を行う場合があります。

草

形状	搬入する場所
長さ30cm以下（土がついていない状態）	クリーンセンター
長さ30cm～150cm（土や根がついていない状態）	一色不燃物最終処分場
長さ150cm超や土がついている状態	市有処理施設では受入不可

ツル ※多量のツルを搬入する場合は乾燥させてから搬入してください

形状	搬入できる場所
長さ30cm以下（土がついていない状態）	クリーンセンター
長さ30cm～150cm（土がついていない状態）	一色不燃物最終処分場
長さ150cm超や土がついている状態	市有処理施設では受入不可

剪定枝 ※土や根は取り除いた状態にしてください

形状	搬入できる場所
長さ30cm以下かつ太さ5cm以下	クリーンセンター
長さ30cm～150cm 太さ5cm～15cm ※詳細は別表参照	一色不燃物最終処分場
長さ150cm超や太さ15cm超	市有処理施設では受入不可

根（草・木・竹）

形状	搬入できる場所
長さ 30 c m 以下かつ太さ 5 c m 以下 （土がついていない状態）	クリーンセンター
長さ 30 c m 超や太さ 5 c m 超	市有処理施設では受入不可

シュロの木 ※土や根は取り除いた状態にしてください

形状	搬入できる場所
長さ 30 c m 以下かつ太さ 5 c m 以下	クリーンセンター
長さ 30 c m ～ 150 c m 太さ 5 c m ～ 15 c m （外皮を取り除いた状態にしたもの）	一色不燃物最終処分場
長さ 150 c m 超や太さ 15 c m 超 外皮が付いているもの	市有処理施設では受入不可

竹

形状	搬入できる場所
長さ 30 c m 以下かつ太さ 5 c m 以下 太さが 5 c m 超でも 2 分割か 4 分割したものは長さ 30 c m 以下なら受入可能 ※自作の竹製品もこの基準通りにすること	クリーンセンター
市販の竹製品（竹ぼうき・竹刀・竹製家具など）	クリーンセンター（粗大ごみ）
上記の基準に該当しないもの	市有処理施設では受入不可

処理手数料について

蒲郡市有処理施設へ持ち込む場合、以下のとおり処理手数料がかかります。

【家庭ごみ】

ごみの種類	一定重量以下	一定重量超え
燃やすごみ（草木含む） 不燃ごみ	50 k g 以下無料	60 円/10 k g
粗大ごみ	100 k g 以下無料	60 円/10 k g

【事業ごみ】

ごみの種類	金額
燃やすごみ（草木含む） 不燃ごみ	100 円/10 k g
粗大ごみ	100 円/10 k g